

## 6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	850,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		( 850,000 円 )	911,000 円/	386,000 円
	副町長	700,000 円	750,000 円/	441,000 円
	収入役	( 700,000 円 )	- 円/	- 円
報酬	議長	400,000 円	499,000 円/	227,000 円
		( 400,000 円 )		
	副議長	335,000 円	430,000 円/	182,000 円
	議員	( 300,000 円 )	400,000 円/	157,000 円
期末手当	町長	(21年度支給割合)		
	副町長	3.10	月分	
	収入役	-	月分	
	議長	(21年度支給割合)		
	3.10	月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		850,000円×在職月数÷12×5.5	1,870万円	任期毎
	副町長	700,000円×在職月数÷12×3.3	924万円	任期毎
	収入役	-	-	-
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。